

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年2月9日

【四半期会計期間】 第92期第3四半期(自平成28年10月1日至平成28年12月31日)

【会社名】 住友電設株式会社

【英訳名】 SUMITOMO DENSETSU CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 坂崎全男

【本店の所在の場所】 大阪市西区阿波座2丁目1番4号

【電話番号】 大阪(06)6537-3400(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員経理部長 野口亨

【最寄りの連絡場所】 東京都港区三田3丁目12番15号

【電話番号】 東京(03)3454-7311(代表)

【事務連絡者氏名】 東京総務部長 大村知巳

【縦覧に供する場所】 住友電設株式会社東京本社
(東京都港区三田3丁目12番15号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第91期 第3四半期 連結累計期間	第92期 第3四半期 連結累計期間	第91期
会計期間		自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日	自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日	自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日
売上高	(百万円)	103,823	92,365	146,899
経常利益	(百万円)	6,403	5,455	9,163
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(百万円)	3,739	3,354	5,083
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	2,062	4,359	1,965
純資産額	(百万円)	55,286	57,095	55,133
総資産額	(百万円)	105,818	102,255	111,442
1株当たり四半期(当期) 純利益金額	(円)	105.08	94.28	142.85
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)			
自己資本比率	(%)	49.2	53.4	46.6

回次		第91期 第3四半期 連結会計期間	第92期 第3四半期 連結会計期間
会計期間		自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日	自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	46.75	31.82

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しており、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。
- 2 売上高には、消費税等は含まれていない。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載していない。
- 4 会計基準等の改正に伴い、平成28年3月期第4四半期より会計方針を一部変更しており、平成28年3月期第3四半期については遡及修正後の数値を表示している。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容に重要な変更はない。

また、主要な関係会社についても異動はない。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はない。

なお、重要事象等は存在していない。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はない。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績の概況

当第3四半期連結累計期間における当社グループを取り巻く経済環境は、国内では輸出や生産は持ち直しの動きが続いているものの、個人消費は伸び悩み、企業収益の改善に足踏みがみられるなど、景気は横ばい状態で推移した。一方、中国、東南アジアをはじめとする海外経済は減速基調で推移した。

このような状況のもと、当社グループは、本年度よりスタートした中期経営計画「Vision19」（2016～2019年度：4ヵ年計画）に基づき、更なる質の追求と社会・市場環境の変化に対応するため、「個人力の向上」と「総合力の発揮」を柱とする重点施策にグループ一体となって取り組んでいる。

この結果、当第3四半期連結累計期間の業績については、以下の通りとなった。

受注高	1,030億21百万円（前年同期比6.7%減）
売上高	923億65百万円（前年同期比11.0%減）
営業利益	49億44百万円（前年同期比17.5%減）
経常利益	54億55百万円（前年同期比14.8%減）
親会社株主に帰属する四半期純利益	33億54百万円（前年同期比10.3%減）

受注高については、国内では堅調に推移したが、海外経済の減速や日系企業の投資減少の影響を受け、東南アジアにおける海外子会社で減少したことにより、前年同期より減少となった。売上高についても、海外子会社の受注高が減少した影響が大きく、前年同期より減少となった。この結果、工事採算の改善や経費の削減については成果があったものの、営業利益、経常利益、親会社株主に帰属する四半期純利益とも前年同期より減少となった。

セグメント別では、設備工事業の受注高は961億21百万円（前年同期比6.6%減）、売上高は854億65百万円（同11.3%減）、セグメント利益は45億46百万円（同20.9%減）となり、機器販売を中心とするその他のセグメントでは、受注高及び売上高は69億円（同8.1%減）、セグメント利益は3億95百万円（同62.4%増）となった。

(2)財政状態の分析

(資産の部)

当第3四半期連結会計期間末の資産の部は、主に工事代金回収の進展により受取手形・完成工事未収入金等が減少したこと等により、前連結会計年度末に比べ91億87百万円減少の1,022億55百万円となった。

(負債の部)

当第3四半期連結会計期間末の負債の部は、主に支払手形・工事未払金等が減少したこと等により、前連結会計年度末に比べ111億49百万円減少の451億60百万円となった。

(純資産の部)

当第3四半期連結会計期間末の純資産の部は、非支配株主持分が減少したが、利益剰余金が増加したことに加え、株価の上昇によりその他有価証券評価差額金が増加したこと等により、前連結会計年度末に比べ19億62百万円増加の570億95百万円となった。

(3)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに発生した課題はない。

(4)研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は1億78百万円である。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	73,000,000
計	73,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成28年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成29年2月9日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	35,635,879	35,635,879	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数100株
計	35,635,879	35,635,879		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項なし。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項なし。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成28年10月1日～ 平成28年12月31日		35,635		6,440		6,038

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はない。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成28年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 52,600		
完全議決権株式(その他)	普通株式 35,524,700	355,247	
単元未満株式	普通株式 58,579		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	35,635,879		
総株主の議決権		355,247	

- (注) 1 単元未満株式には、当社所有の自己株式23株が含まれている。
 2 上記「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が300株含まれている。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数3個が含まれている。
 3 当第3四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができないことから、直前の基準日(平成28年9月30日)に基づく株主名簿により記載している。

【自己株式等】

平成28年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 住友電設株式会社	大阪市西区阿波座 2丁目1番4号	52,600		52,600	0.15
計		52,600		52,600	0.15

2 【役員の状況】

該当事項なし。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に準じて記載している。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成28年10月1日から平成28年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成28年4月1日から平成28年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により四半期レビューを受けている。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	14,261	13,068
受取手形・完成工事未収入金等	44,322	1 36,881
未成工事支出金等	2,441	4,467
短期貸付金	19,277	16,296
その他	2,342	1,653
貸倒引当金	49	34
流動資産合計	82,596	72,333
固定資産		
有形固定資産		
土地	7,468	7,871
その他	12,300	12,150
減価償却累計額	7,954	8,022
その他(純額)	4,345	4,127
有形固定資産合計	11,813	11,999
無形固定資産		
のれん	108	74
その他	970	890
無形固定資産合計	1,079	964
投資その他の資産		
投資有価証券	13,429	14,351
その他	3,230	3,273
貸倒引当金	706	666
投資その他の資産合計	15,953	16,958
固定資産合計	28,846	29,922
資産合計	111,442	102,255
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	33,837	1 26,551
短期借入金	1,529	1,712
1年内償還予定の社債	610	300
未払法人税等	2,240	571
引当金	336	124
その他	9,289	7,808
流動負債合計	47,843	37,068
固定負債		
長期借入金	1,166	1,023
役員退職慰労引当金	548	371
訴訟損失引当金	2 49	2 52
退職給付に係る負債	4,697	4,347
その他	2,004	2,296
固定負債合計	8,466	8,092
負債合計	56,309	45,160

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,440	6,440
資本剰余金	6,102	6,102
利益剰余金	35,824	37,613
自己株式	30	31
株主資本合計	48,336	50,124
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	5,432	6,077
為替換算調整勘定	313	273
退職給付に係る調整累計額	1,509	1,367
その他の包括利益累計額合計	3,609	4,436
非支配株主持分	3,187	2,534
純資産合計	55,133	57,095
負債純資産合計	111,442	102,255

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

	(単位：百万円)	
	前第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)
売上高	103,823	92,365
売上原価	91,657	81,441
売上総利益	12,165	10,924
販売費及び一般管理費		
従業員給料手当	2,171	2,261
その他	4,000	3,718
販売費及び一般管理費合計	6,171	5,980
営業利益	5,993	4,944
営業外収益		
受取利息	110	85
受取配当金	203	222
その他	197	287
営業外収益合計	510	595
営業外費用		
支払利息	32	28
コミットメントフィー	1	25
その他	68	29
営業外費用合計	101	84
経常利益	6,403	5,455
特別利益		
投資有価証券売却益	19	-
特別利益合計	19	-
特別損失		
訴訟損失引当金繰入額	46	-
特別損失合計	46	-
税金等調整前四半期純利益	6,375	5,455
法人税、住民税及び事業税	1,936	1,225
法人税等調整額	545	707
法人税等合計	2,482	1,933
四半期純利益	3,893	3,522
非支配株主に帰属する四半期純利益	154	167
親会社株主に帰属する四半期純利益	3,739	3,354

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)
四半期純利益	3,893	3,522
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,431	644
繰延ヘッジ損益	5	-
為替換算調整勘定	572	50
退職給付に係る調整額	167	141
その他の包括利益合計	1,831	836
四半期包括利益	2,062	4,359
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,152	4,181
非支配株主に係る四半期包括利益	90	177

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項なし。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項なし。

(会計方針の変更等)

該当事項なし。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項なし。

(追加情報)

1. インドネシア子会社の法人所得税の四半期連結損益計算書の表示区分の変更

当社のインドネシア子会社であるP.T.タイヨー シナール ラヤ テクニクの法人所得税は、従来、法人税、住民税及び事業税に計上していたが、前連結会計年度の第4四半期より販売費及び一般管理費に計上する方法に変更している。

当該表示区分の変更を反映させるため、前連結会計年度の対応する四半期連結累計期間に係る四半期連結財務諸表の組替えを行っている。

2. 繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を第1四半期連結会計期間から適用している。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理している。

なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理している。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年12月31日)
受取手形	百万円	72百万円
支払手形		454

2 訴訟損失引当金

前連結会計年度(平成28年3月31日)

連結子会社であるタイ セムコン CO.,LTD.で現在係争中の訴訟案件について、将来発生する可能性のある損失に備えるため、その経過等の状況に基づく損失見込額を計上している。

当第3四半期連結会計期間(平成28年12月31日)

連結子会社であるタイ セムコン CO.,LTD.で現在係争中の訴訟案件について、将来発生する可能性のある損失に備えるため、その経過等の状況に基づく損失見込額を計上している。

(四半期連結損益計算書関係)

特記事項なし。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していない。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりである。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)
減価償却費	567百万円	517百万円
のれんの償却額	36	37

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月24日 定時株主総会	普通株式	569	16	平成27年3月31日	平成27年6月25日	利益剰余金
平成27年10月28日 取締役会	普通株式	498	14	平成27年9月30日	平成27年12月2日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項なし。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項なし。

当第3四半期連結累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年6月23日 定時株主総会	普通株式	854	24	平成28年3月31日	平成28年6月24日	利益剰余金
平成28年10月31日 取締役会	普通株式	711	20	平成28年9月30日	平成28年12月2日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項なし。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項なし。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント	その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結損益 計算書計上額 (注)3
	設備工事業				
売上高					
外部顧客への売上高	96,310	7,512	103,823		103,823
セグメント間の内部売上高 又は振替高	28	571	600	600	
計	96,339	8,084	104,423	600	103,823
セグメント利益	5,748	243	5,992	1	5,993

(注)1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、空調機器・太陽光発電システム等の販売、機器製作・修理及び給湯器の製造販売等を含んでいる。

2 セグメント利益の調整額1百万円は、セグメント間取引消去に係るものである。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

4 会計基準等の改正に伴い、平成28年3月期第4四半期より会計方針を一部変更しており、遡及修正後の数値を表示している。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項なし。

当第3四半期連結累計期間(自平成28年4月1日至平成28年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント	その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結損益 計算書計上額 (注)3
	設備工事業				
売上高					
外部顧客への売上高	85,465	6,900	92,365		92,365
セグメント間の内部売上高 又は振替高	14	443	457	457	
計	85,479	7,343	92,823	457	92,365
セグメント利益	4,546	395	4,942	1	4,944

(注)1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、空調機器・太陽光発電システム等の販売、機器製作・修理及び給湯器の製造販売等を含んでいる。

2 セグメント利益の調整額1百万円は、セグメント間取引消去に係るものである。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項なし。

(金融商品関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略している。

(有価証券関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略している。

(デリバティブ取引関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略している。

(企業結合等関係)

該当事項なし。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりである。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	105円08銭	94円28銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	3,739	3,354
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	3,739	3,354
普通株式の期中平均株式数(千株)	35,584	35,583

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。

(重要な後発事象)

該当事項なし。

2 【その他】

第92期(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)中間配当については、平成28年10月31日開催の取締役会において、平成28年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議し、配当を行っている。

(1) 配当金の総額	711百万円
(2) 1株当たりの金額	20円
(3) 支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成28年12月2日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年2月9日

住友電設株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 谷 尋 史 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 葛 西 秀 彦 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている住友電設株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成28年10月1日から平成28年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成28年4月1日から平成28年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、住友電設株式会社及び連結子会社の平成28年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管している。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていない。